

取組み案内ページ

○ **テーマ「ケアで世界と繋がる」** ○
 イギリス・スイス・スペイン・フィンランド・韓国・コスタリカを予定
 日時：4月12日(日) 13:30~16:00
 会場：武蔵野演芸場2階小ホール
 JR 三鷹駅北口下車 徒歩2分
 ○ 参加費：無料 ○



○ **読書会：猪瀬浩平著『野生のしっそう』(ミシマ社)** ○
 日時：4月18日土曜日に18:00~20:00予定
 会場：グレース・ケア和室 JR 三鷹駅南口下車 徒歩5分
 参加費：1000円 (交流会費用)
 指定図書：猪瀬浩平著『野生のしっそう』(ミシマ社)
 文化人類学を学んだ著者が、障害のある兄との生活を手がかりに、生きづらさや社会的な制限の構造を考察した一冊です。
 ○ 難しい問題を取り扱いながら、常識を覆そうとする本です。 ○

○ **憲法集会** ○
 日時：5月3日(祝) 11:00~
 所場：有明防災公園
 終了後：パレード有ります ○

○ **街角トーク** ○
 日時：4月18日(土) 16:20~17:00
 所場：JR 御茶ノ水駅(御茶ノ水橋口前)雨天変更有
 話題提唱者：伊藤 真美さん(花の谷クリニック院長)
 ○ がん治療や終末期医療について ○

街かどトーク 安心して医療介護福祉を受けられる社会を

4/18 (土) 16:20-17:00 伊藤真美さん(花の谷クリニック院長) 提唱 「がん治療や終末期医療について」	5/3 (祝) 11:00- 有明防災公園 「憲法集会」
5/24 (日) 13:30-15:30 小岩井もえぎホール 「ヘルパーが語る、介護保険と在宅介護の現状」	6/20 (土) 18:00-20:00 武蔵野演芸場2階小ホール 「野生のしっそう」

○ **「ヘルパーが語る、介護保険と在宅介護の現状」** ○
 日時：5月24日(日) 13:30~15:30
 会場：小岩井もえぎホール JR 武蔵小金井駅下車 徒歩7分参
 ○ 参加費：500円 ○

共に介護を学びあい励まし合いネットワーク
 〒142-0002 東京都品川区東品川1-2-12-607
 Tel: 070-6424-9391 PC アドレス: heruper7ruka@gmail.com

CLA だより 第38号 26/04
 発行：共に介護を学びあい・励まし合いネットワーク



「CLA (クラ)」はラテン語で憂い、辛さ、気遣い、共感などと云った意味で、英語のキューアやケアの語源です。

ヘルパーを絶滅危惧種にさせない!



映画製作のためのクラウドファンディングにご支援をください

2026年2月20日公開! (READYFOR)

いま介護の現場からは悲鳴が上がっています。深刻な人手不足と高齢化により、訪問介護は存続の危機に直面しています。ヘルパーは高齢者や障害者の日々の暮らしの支え手であり、いのちの守り手としなくてはならない重要な働きをしています。そのヘルパーがいなくなるということは、決して他人ごとではありません。そのことは、私たちが「住み慣れた家で安心して老いる」という選択肢を失い、現役世代が介護離職に追い込まれていく未来を意味します。この静かな社会の崩壊を見過ごしたくはありません。現場では何が起きているのか?そこで働く人たちはどんな思いで働いているのか?本作は”当たり前”として見過ごされてきたケアの実働を記録するドキュメンタリー映画です。この映画を世に届けるためにクラウドファンディングに挑戦します。

クラウドファンディングの期間は2026年2月20日から4月10日までです。
 企画 より良い介護を考える映画製作委員会
 製作 ピース・クリエイティブ株式会社 監督 宮崎信恵

再刊にあたって

「こんにちは！ヘルパーです」この声掛けが消えようとしています。

今、介護保険のヘルパー事業は最大の危機を迎えています。それは「誰でもできる」という国のヘルパーへの評価に対し、ヘルパー自身も声を上げる事は少なく、特に暮らしを科学するスキルも持ちえず、更に資格も必要ないとばかりの施策で、給付を削減し続けています。結果、有効求人倍率が15倍を超えるという事態に陥っています。需要はあってもヘルパーがいない状況です。

このような時期にヘルパー自身がなにも手を打たずにいる訳にはいきません。

そこでヘルパー裁判の間は休刊していましたが「CLA だより」を再刊する運びになりました。同時にホームページについても準備をしています。

再刊にあたり①ヘルパー労働「五感・感じ取りの実践」に関わる体感記憶（造語）の整理・報告②海外ヘルパー事情「世界のヘルパーさんと出会う旅」等の報告③労働実態についてのヘルパー視点からの調査の実施・報告④取り組み案内（本や映画、演劇等の文化行事の紹介）などを柱にして再刊いたします。当面は春（4月）夏（8月）秋（11月）冬（1月）の四季の発行を予定しています。編集はエイムアカデミーの若者と藤原の体制です。

藤原はヘルパーの仕事が合っている訳でもありませんし、「ありがとう」等と感謝されますと、短時間で十分なケアが出来ず、小さくなるしかありません。我もと書いてみたい方は大募集です。

労働環境の根本的な不備を改善したいと考え、司法に訴えていた2019年11月～2025年3月までの7年間、多くの方のご支援を受けましたが最高裁で棄却。高裁判決ではヘルパーの労働環境を認め、介護保険には課題があるとの判断となり、一定の成果を得ました。詳細は (<https://helper-saiban.net>) や『ヘルパー裁判傍聴記』発売CLCなどをお読みください。

2025年の夏は「ケア社会をつくる会」の皆さんと、猛暑・移動アンケートに取り組み、国の補正予算287億円を勝ち取る事が出来ました。本誌3面からその取り組みも今回、紹介します。

今年の夏からはクーリングベストを着て自転車で移動するヘルパーの姿を見る事と思います。諦めず声を上げ続ける事が大切だと思った取り組みになりました。おひとり、お一人違った生活文化を軸に、地域の中で友人や家族との繋がり、日常を暮らす幸せは人権保障ではないか？日本の福祉は何を目指しているのか？疑問を言葉にして調査しながら書いてゆきたいと思います。末永くお付き合い下さい。

編集部一同

ラウルさんの話では、平均寿命の高い地域の高齢者たちは、①家族と過ごす時間が長い②活動的な暮らし（家事など）③家族の中で役割を持っている④バランスの良い食生活との分析結果がある事を紹介しながら、高齢者に対応する事は学ぶことが多く、特に老年学を医学部の教科となっている訳ではなくお年寄りの話を聞いている事が好きで結果、続けて仕事が続けられているという。

二人目は、八十代の両親をケア中のスウージーさん（写真中央：オレンジ色のシャツ）コスタリカでは家族介護が一般的で。医療費は無料です。高齢者専門病院が家族に質の高いケアの仕方を看護師さんが指導しているので安心だとの事。

施設への訪問は「高齢者の家」という民間の施設。東京ドームより広い6000平米の敷地に男女64名が入居されていた。男女比が日本と逆で3分の1が女性。女性のほとんどはすでに歩行が出来ない状態。施設長のお話ではこの国の女性の働き方は過去過酷で3時には起きて川で洗濯をした後に家族の食事作り、次に旦那のお昼ご飯を職場に届ける等働きづめの人生を送るので高齢になって歩けなくなるとの事でした。

自然の中に溶け込んだ施設のたまたまいは、壁に囲まれた日本とは比較にならない穏やかでした。施設長は国からの補助金額が6割あっても経営は厳しいとの事。写真がトラブルで消えてしまった為ご紹介できないのが残念です。

最後の聞き取りはニカラグアの移民。住み



込みで働く45才のアルギリアさん。雇い主はドイツ人。働き始めた5年前はお互い言葉は通じていなかったそうだが、88才のアルツハイマーだったご主人（3年前に死亡）のケアを通じて信頼したという。今、日本の国会でも審議されている外国人労働者対策もコスタリカと同じで、アルギリアさんも生まれたばかりのお子さんをニカラグアに置いて離散しなければ働けない条件だった。子どもの権利と国際的な課題でもあると考させられました。

ナマケモノの国？ プラ・ビダ（何とかなる）





2025年5月9日～5月25日、「世界のヘルパーさんに出会う旅」で筆者はコスタリカへ向かった。ご存じのように「軍隊を持たない国」コスタリカは、中央アメリカ南部に位置し、人口5百万人の共和国。訪れたのは首都サン・ホセからバスで一時間半ほどのアテナスという街に2週間滞在しました。コスタリカは①自然保護②教育③福祉に税金を使うために、軍隊を持たないと選択をした、世界で唯一の国です。(写真：ケツアール・飼育されない鳥)



コスタリカは国策として国民福祉を重視しており、日本の介護保険や在宅ヘルパー制度に類するものはない。施設のケアスタッフや老人クラブのスタッフという形で高齢者のケアにあたっているとの事です。今回の訪問で聞き取りをしたのは介護で働く方やご両親を家族介護している方、日本で言えば特別養護老人ホームのような所と外国人労働者への4人の方々の聞き取りをしてきました。今回は概略的にそれらの聞き取りを紹介します。まず特別養護老人ホームで働くラウラさんは30才の聞き取りを紹介します。なんと働きながら医学部で勉強している医

学生でした (写真：右手)



コスタリカでは教育費用は保育園から大学まで無料です。しかし、私学の場合は、月10万コロン(約3万円)の自己負担があるそうで、夜10時～朝8時まで働いて44万コロン(日本円で約13万)というのが国基準の賃金で学費の支払いは無理がない。日本の学生さんたちが奨学金という名の借金に苦しめられている事を考えると、うらやましい限りです。



ヘルパー裁判 その後！

夏の暑さと冬の寒さの中で

＜夏の暑さと冬の寒さの中で＞ 夏編
ヘルパーは365日休まずに訪問先に向かいます。それは、暮らしの継続が役割の1つだからです。その為、夏の暑さでも冬の寒さの中でも訪問を続けていますが、今までは実態を国に届け出る機会が作れずにいました。今回、2025年の災害級の暑さに対し、「ケア社会をつくる会」で行った緊急アンケートの結果を厚労省に届ける事が出来ました。以下、新聞記事をお読みください。

2025-12-02・東京新聞朝刊・2ページ

酷暑の訪問介護に補助

熱中症対策 補正予算案に278億円

炎天下の訪問介護でヘルパーの労働が過酷になっていくことを受け、政府は2025年度補正予算案に、熱中症対策のための新たな補助金など278億円を計上した。厚生労働省は1日、同省の社会保障審議会介護保険部会に報告した。補正予算案は11月28日閣議決定された。補助対象は、5千件の申請を見込む。補

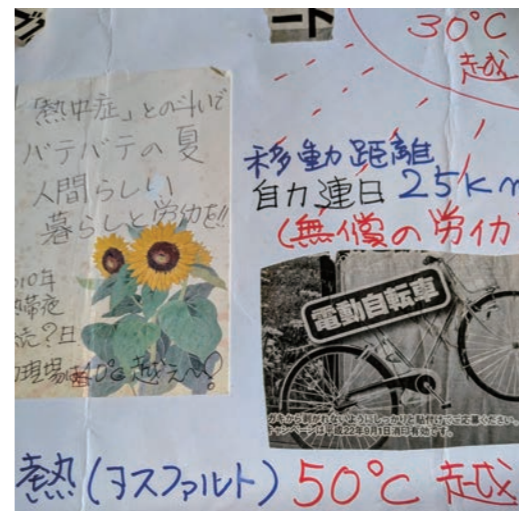


炎天下の訪問介護でヘルパーの労働が過酷になっていくことを受け、政府は2025年度補正予算案に、熱中症対策のための新たな補助金など278億円を計上した。厚生労働省は1日、同省の社会保障審議会介護保険部会に報告した。補正予算案は11月28日閣議決定された。補助対象は、5千件の申請を見込む。補

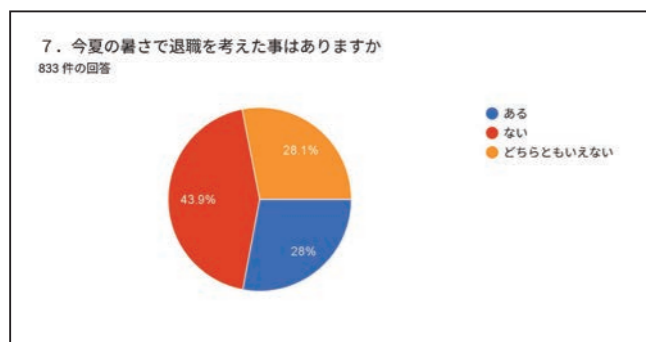
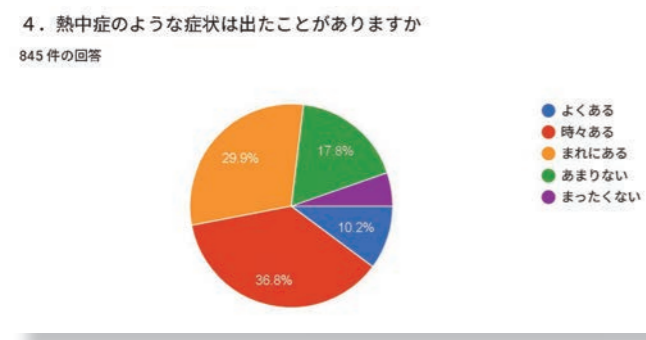
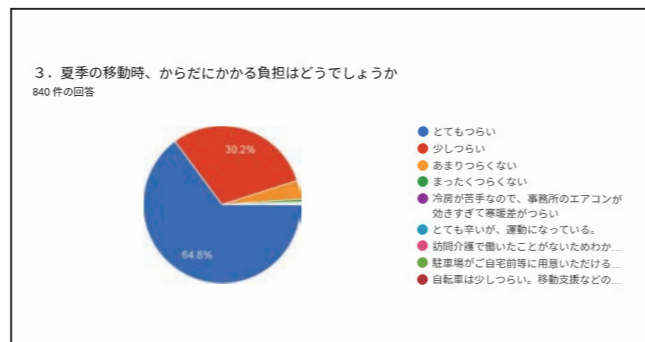
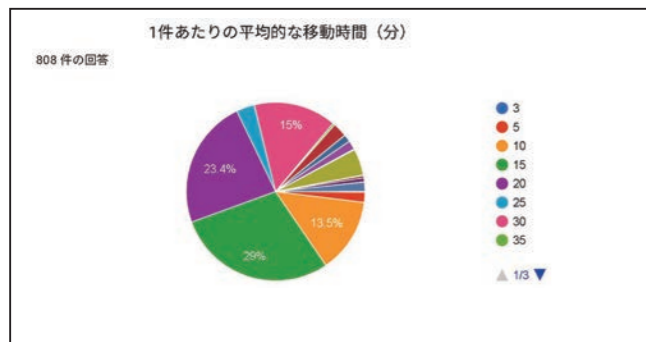
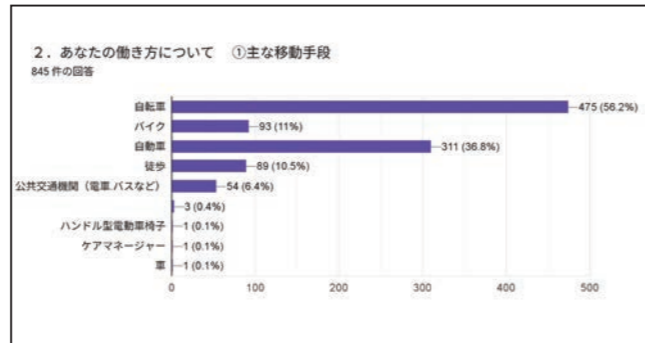
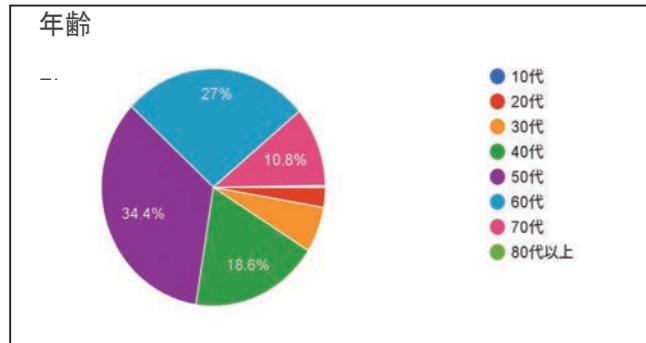
炎天下の訪問介護でヘルパーの労働が過酷になっていくことを受け、政府は2025年度補正予算案に、熱中症対策のための新たな補助金など278億円を計上した。厚生労働省は1日、同省の社会保障審議会介護保険部会に報告した。補正予算案は11月28日閣議決定された。補助対象は、5千件の申請を見込む。補

正予算案が可決された場合、来以降の備品を準備するために補助する。ヘルパーの労働環境を巡っては、介護関係者や研究者らによる「ケア社会をつくる会」が、今夏の記録的な暑さを受けて8月9日に訪問介護ヘルパーにアンケートを実施。回答数851のうち、76.8%が頭痛、めまいなど熱中症の症状を訴えていた。「やめたい」と考えた人も27.8%に上り、同会は11月、処遇改善を厚労省に要望していた。厚労省老健局の担当者は「処遇改善の要望にも触れず必要ない」と述べた。山本哲正

この写真は15年前のチラシです。地球温暖化の影響は15年で、驚くくらい10℃もUP!!!



この資料は衆議院議員会館 2025 年 12 月 5 日の集会で 5 分報告した資料の一部からの抜粋です。



IGETA-hirok 作

弁護士 JP ニュース

30分で排泄介助から朝食まで…国が“削り続ける” 訪問介護サービス時間の裏で「分刻みのケア」を強いられるヘルパーの実態

◎ホームヘルパーという職業をご存じでしょうか？

介護が必要な人の自宅を直接訪問し、日常生活の継続に必要な支援を行う専門職です。具体的には掃除や洗濯、食事づくりや買い物等の「生活援助」と、入浴介助やおむつ交換等の「身体介護」を行います。日常生活を総合的に支援する仕事であることから、ヘルパーの約8割は女性です。介護保険制度上の正式名称は『訪問介護員』ですが、現場では「ヘルパーさん」と呼ばれることが多く、この記事でも、一般的な呼び方である「ホームヘルパー」「ヘルパー」という名称を用います。(ホームヘルパー・藤原か)

◎介護保険制度と「在宅介護」への転換

「介護の社会化（家族の負担を社会全体で支えること）」を目的として、介護保険制度が2000年に施行されてから、今年で26年目を迎えています。40歳以上の人は、全員が収入に応じた形で介護保険料を支払っていますが、要介護認定を受けてはじめてサービスを利用できる仕組みであり、医療保険のように誰でもすぐに使える制度ではありません。介護を受ける当事者やその家族になって初めて、制度の仕組みや制約を知るケースも少なくありません。この制度では、介護を受ける人が自立した生活を送ることを目指す「自立支援」に重点が置かれています。そのため、ヘルパーが行えるのは、この「自立」につながる「生活援助」と「身体介護」に限られています。ここが、家政婦との大きな違いです。しかし「ヘルパーは何でもしてくれる」と思われていることも多く、現場での対応は大変です。本当はヘルパーには制度上「やってはいけない事」も色々あるのですが、その制約を説明すると「使えない」等と言われて、ヘルパーが悲しい思いをすることもあります。

◎削られる訪問時間、追い詰められる現場

介護保険制度は、3年に1度見直されてきましたが、利用者の増加に伴い、給付抑制の目的でヘルパーの訪問時間が短縮され続けてきました。2000年当初は1回90分だった訪問時間は、2009年に60分、2012年には45分へと短縮。現在では10分単位の訪問も認められています。その結果、ヘルパーはコマネズミのように、地域を自転車や車で動き回り、時間に追われながらケアを提供する働き方を余儀なくされています。ここからは、短時間の訪問のなかで、ヘルパーがどのような判断と対応を迫られているのか、実際のある朝の様子を紹介します。90歳を超えて在宅で暮らす須賀さん（仮名）夫婦宅を訪問した際のケースです。夫の敬一さんは要介護2、妻の和子さんは要支援2で、お二人とも認知症状があります。

◎「1分も無駄にできない」ヘルパーの奮闘

チャイムを押しても難聴のある和子さんには届かない事が多く、この

日の朝も2回押して返事がありませんでした。やむを得ず玄関の扉を開けて入室します（こういった場合に限り、キーボックス等を準備していただいています）。

須賀さん夫婦宅への訪問時間は30分。1分も無駄にできません。玄関で「和子さ〜ん」とできるだけ大きな声で呼び掛けると「ヘルパーさん、来てくれて良かった！」と大きなボストンバックを持って和子さんが現れました。デイサービスの日ですが、和子さんの記憶の中では、いつのまにか「入院の日」にすり替わっている様子です。

居間の散らかり具合を確認しながら、和子さんにはカレンダー見ていただき「今日はデイサービスの日ですよ」と説明。足はそのまま敬一さんの部屋へ向かいます。

敬一さんは、昨夜飲んだ薬の空袋を額に貼りつけたまま、うとうとされていました。部屋にはわずかに尿臭もあり、ベッドパットの交換が必要かもしれないと判断します。

本来なら、時間をかけて着替えをしたいところですが、すでに5分が経過しています。

台所に行きタオルを絞ってレンジに入れ、和子さんに「タオルを2本、電子レンジにかけるから、チンとなったら教えて！」とお願いします。その間にデイサービスに持って行く荷物・薬・朝食用のヨーグルトを準備します。

前夜に訪問したヘルパーが用意していた衣類が洗濯機に移されていました。しっかり者だった和子さんらしい行動だと感じつつも、リハビリパンツまで入っていたので、洗濯機のスイッチが入っていなかったことに胸をなでおろします（リハビリパンツを洗濯機にかけると大変なのです）。

和子さんが律儀にレンジから音がしたと知らせてくれました。「顔からふきますよ〜」と声をかけてホカホカの蒸したタオルで、敬一さんの体を拭いていきます。

敬一さんの額についた薬の空袋を見て、和子さんは「昨夜、探したんだけど、見つからなかった！こんなところにあったのね〜」と笑顔を見せます。思わずこちらも頬が緩みますが、作業は止められません。長年バスの運転手だった敬一さんは、「時間」の認識はしっかりしています。「後5分で着替えましょう」と伝えベッドに座りなおしてもらい、和子さんの手も借りながらまずは上半身を着替えていきます。

次にベッドの柵に掴まって立ち上がってもらい、尿で汚染されたベッドパッドを交換。下肢を清拭して、リハビリパンツも交換します。その際、尻にかゆみがあると言うので、訪問ドクターから処方された薬を塗ることに。

・・・続きは

<https://www.ben54.jp/news/3218> でお読みいただけます。

2月から毎月1回のペースで連載が始まりました。

この投稿には580件を超えるコメントが着きました。